

「ゲットする」と「タッチする」

—外来語動詞の新用法—

山 田 進

Gettosuru and *tattisuru*: new uses of Japanese loan verbs

Two types of Japanese loan verbs originating from English are discussed in this paper. The first is *tattisuru*, which originates from TOUCHI and was earlier used intransitively. Japanese dictionaries have ignored the recent trend of using it transitively. The second loan verb, *gettosuru*, originates from GET and is quite popular in informal speech (particularly among younger people). It has only recently entered the Japanese lexicon. *Tattisuru* had syntactically intransitive uses earlier; however, it can have a direct object and thus be used to mark a “semantic direct object” syntactically. This extension from intransitive use to transitive use was so natural that the change went unnoticed by users. Additionally, the verb lacks any “novel” features. The semantic area covered by the native Japanese verb *teniireru* is almost the same as that covered by *gettosuru*; thus, there appears to be no good reason to use the latter instead of the former. However, *gettosuru* is used as a substitute for *teniireru* in many contexts without any significant change in meaning. There are stylistic differences between the two verbs. While *tattisuru* is stylistically unmarked or normal, *gettosuru* has some distinctive stylistic features (i.e., “joking,” “humorous,” or “non-honest”) not possessed by the former. These stylistic elements of *gettosuru* make it quite novel and highly popular, particularly among younger people. The reason for this popularity is that *gettosuru* has a specific function that makes it possible for its users to liven up and embellish their speech by adding a “joking,” “humorous,” or “non-honest” tone.

1. はじめに

少し前から「ゲットする」という語をよく見聞きするようになり、妙に気になっている。情報通信手段の変革で「アクセスする／ログインする／リンクする」などの外来語動詞に接する機会がふえているが、それらに関して特に気になることはない。「アクセスする／ログインする」などは、コンピュータ・インターネット・情報処理・情報通信にかかわる分野の語であり、これらの語はそれまでになかった事物を表すのだから、新たに外来語として使用されるのはごく自然なことである。それに対して「ゲットする」は、新しい事物とは関係がなさそうに見えることがらを表す。この外来語動詞の元になった get は英語の基礎語に属する。英語の基礎動詞がスル動詞として使用される例は決して少なくないが、スル動詞として使用されない基礎動詞のほうがずっと多い。例えば、英語で get と同じように基礎的な動詞 come, give, put, have, say, see などが「カムする／ギブする／プットする／セイする／ハブする／シーする」などのように使われることはない¹⁾。そのようななかで、「ゲットする」が受け入れられたのにはそれなりの理由があると考えられる。

一方、「タッチする」はかなり以前から使われている定着した外来語動詞である。この「タッチする」には、最近になって日常化した新しい用法が加わったが、この用法が国語辞書に記されることはない。「ゲットする」が最近になって辞書に登録されたのに対し、「タッチする」の「新用法」が登録されないのはどうしてなのか。これら外来語動詞の意味・用法を観察し、それらの受け入れ理由の一端を探り、外来語動詞の特徴について考えることが本稿の目的である²⁾。

2. 「スル動詞」の特徴

日本語で名詞を動詞として用いる場合、動詞「する（為る）」とともに用いるのが一般的である。また、借用語（漢語・外来語）は一般に名詞としてあつかわれるので、外来語動詞も「する」とともに用いるのが原則である。このように用いられる名詞の語形をFとすると、動詞として用いられる形は「Fする」が基本となる³⁾。以下、この形で用いられる動詞を「スル動詞」とよぶことにする⁴⁾。

スル動詞「Fする」のFの語種はすべてにわたるが、漢字音から構成される漢語が圧倒的に多く、和語がそれに続き、外来語がもっとも少ない⁵⁾。Fが漢語の場合について一般的に言えることは、和語基本動詞と意味領域の重なるものが相当程度ありそうである⁶⁾。Fが和語の場合、「Fスル」のFは多くが、「あまもりする」のような、「名詞+動詞転成名詞」の形や、「おしゃべりする」のような「お+動詞転成名詞」の形をとるもので、Fが形態素1つの基本動詞の名詞形であることはまずない。したがって、Fが和語である「Fする」には和語基本動詞と意味領域の重なるものがほとんどないといえる。例えば、「おすわりする／おねがいでする」に対して「すわりする／ねがいでする」は存在しないし、「よこどりする」はあるが「とりする」はない。Fが外来語の場合は、「ゲット」のように単一形態素からなることが多い。また、漢語スル動詞と異なり、外来語スル動詞で和語基本動詞と意味領域の重なるものの割合は高くない⁷⁾。

3. 外来語スル動詞のタイプ

「ゲットする」は最近よく使われるようになった新参の語であるために目につくわけだが、日常よく使われる外来語スル動詞には、そのような新

しさが感じられなくなっているものも多い。たとえば、「スタートする、キャッチする、セットする、テストする」などである。これらはかなり以前から安定した用法をもつ語として定着している。外来語スル動詞をおおざっぱに分けるならば、安定した用法をもちつづけるタイプと、新規に採用され新奇性をもつタイプとに分類される。これを改版をくりかえすタイプの辞書の記述に即して見るならば、前者のタイプの語は改版による影響を受けにくく、後者のタイプはある時点の版から、新規立項ないし新用法がはじめて登場するだろうという予測が立てられる。

このことを具体的に確認するために、『三省堂国語辞典』（以下、『三省堂国語辞典第三版』を『三国3』のように略すことがある）を見てみよう⁸⁾。まず、「スタートする」の各版ごとの記述は、以下の通りである⁹⁾。

3版（1982）（名・自サ）〔start〕① 出発（点）。② 「出発！」 「はじめ！」 などのあいずのことば。③ 始まること。開始。「新制度が一する」

4版（1992）【3版と同じ】

5版（2001）【3版と同じ】

6版（2008）【3版①に用例追加】（名・自サ）〔start〕① 出発（点）。「一を切る・一につく」② 「出発！」 「はじめ！」 などのあいずのことば。③ 始まること。開始。「新制度が一する」

次に、「ゲットする」は次の通りである。

3版（1982）【見出しとして立項されない】

4版（1992）【3版と同じ】

5版（2001）（名・他サ）〔get〕① 〔バスケットボールなどで〕得点をあげること。② 〔俗〕得ること。手に入れること。

6版（2008）【5版と同じ】

これらの記述は、「スタートする」が安定した用法をもち、「ゲットする」がある時点から新規立項ないし新用法獲得が行われたのではないかという、本稿著者の見立てと矛盾しない。ただし、言うまでもなく、以上は、

事情をきわめて単純化してとらえたものであり、他の多くの外来語がこの2つのタイプに截然と分けられるものではない。

実は、『三国』の2版には以下のように「ゲットする」が立項されている。

2版(1974)(名・他サ)〔get〕①〔バスケットボールなどで〕得点をあげること。②〔野球で〕走者をアウトにすること。

ただし、この記述には、当面の問題とする「新用法」は見られないので、特定の新用法がある版からはじめて登場するというところに変わりはない。なお、「スタートする」の第2版の記述は下記のものであり、3版とほぼ同じである(3版で、語義③の語釈に「開始」が追加されたのだけが異なる)。

2版(1974)(名・自サ)〔start〕①出 発(点)。②「出 発!」「はじめ!」などのあいずのことば。③始まること。「新制度が一する」

一般の市販辞書の記述は紙面の都合上、それぞれの語についてのぎりぎりの記述になっていて、十分に細かいところまでを記述する余裕がないのが通例である。したがって、これまた言うまでもないことだが、各版を通じて同じ記述が繰り返されているからといって、その間に語の使用状況に何の変化もなかったなどということはできず、また、ある版から新規項目が登場したからといって、その版をいくつもさかのぼった版の時点で「新用法」が実際に使われていなかったなどということもできない。

それでも、辞書の記述が語の側の変化ないしは安定を一定程度物語っているのもまた認めるべきことである。少なくとも、「スタートする」と「ゲットする」についての『三国』の記述は、本稿著者の言語経験に即して矛盾するものではない。

それはそれとして、実際には「新用法」がおこなわれていても辞書に反映されないことはある。その一例として、『三国』の「タッチする」の版ごとの記述を見よう。

まず、2版と3版ではそれぞれ以下の記述がされている(2つの版で異な

る部分に下線を付した).

2版(1974) ①さわること. ②胸や手で, 決勝点や折り返し点にさわる
こと. 「一の差 [=きわどい差] でやぶれた」③ピアノ
やタイプライターなどのキー・のおし方(をおしたときの手
ごたえ). ④〔絵・彫刻(チョウコク)で〕筆・のみ(鑿)
などの使い方.(文章の)筆づかい. ⑤手ざわり. はだざ
わり. 感触(カンショク). 「ソフトー」⑥写真の修整. ⑦
〔野球で〕アウトにするために, たまを走者のからだにつ
けること. ⑧〔ラグビーで〕ゴール線の内がわにボール
をつけること.

3版(1982) ①さわること. ②胸や手で, 決勝点や折り返し点にさわ
ること. 「一の差 [=きわどい差] でやぶれた」③ピアノ
やタイプライターなどのキー・のおし方(をおしたときの手
ごたえ). ④〔絵・彫刻(チョウコク)で〕筆・のみ(鑿)
などの使い方.(文章の)筆づかい. ⑤手ざわり. はだざ
わり. 感触(カンショク). 「ソフトー」⑥〔作品からうけ
る〕感じ. 「サスペンスーのメロドラマ」⑦〔野球で〕ア
ウトにするために, たまを走者のからだにつけること.

この2つの版の違いは, 2版の「⑥写真の修整.」および「⑧〔ラグビ
ーで〕ゴール線の内がわにボールをつけること.」が3版で削除され, 3
版で新たに「⑥〔作品からうける〕感じ. 「サスペンスーのメロドラマ」
が追加された点である. 3版で追加されたこの用法はたしかに「新用法」
だが, 後述の「タッチする」の「新用法」とは性質が異なる. この「新用
法」は2版の「⑤手ざわり. はだざわり. 感触(カンショク).」からの転
用ないし比喩的拡張として記述できそうなものである. なお, この用法に
は, スル動詞としての用法がないので, 本稿ではこれ以上触れない.

『三国』の「タッチ」の記述は, 4版, 5版が3版と全く同じである. 6
版になると, 「新用法」が追加され(下線部), 構成も変更されて以下のよ

うになる。

- 6版(2008) [一] (名・自サ) [touch] ①さわること。「ボディー—」
②胸や手で、決勝点や折り返し点にさわること。「—の差
[=さわどい差] でやぶれた」③〔野球で〕アウトにする
ために、たまを走者のからだにつけること。④関与(カン
ヨ)「その件には—していない・ノー—」[二] ①ピアノ
やタイプライターなどのキー・のおし方(をおしたときの
手ごたえ)。②〔絵・彫刻(チョウコク)で〕筆・のみ(鑿)
などの使い方。(文章の)筆づかい。③手ざわり。はだざ
わり。感触(カンショク)。「ソフト—」④〔作品からうけ
る〕感じ。「サスペンス—のメロドラマ」

『三国6』で追加された「④関与(カンヨ)」の意味は、他辞書では先行して記述されている。『新明解国語辞典』(以下、『新明解』)の第3版(1981)では「関係者のひとりとしてその仕事をする。」という語釈で用例がなく、これが「関与」の意味なのかどうか確定できないが、『新明解4』(1989)では「そのことに関係すること。」という語釈を与え、「他人の家庭生活には—しないことにしている」という用例を付す。『岩波国語辞典』(以下、『岩波』)の第5版(1994)には、「ある物事に関与すること。」という語釈と「その件には一切—していない」という用例がある。新用法に敏感なはずの『三国』の「タッチ」のあつかいは意外である。さらに、『日本国語大辞典』(以下、『日国』)の初版(第13巻, 1975)を見ると、「(—する)ある物事に、関与すること。」という語義があり、そこに用例として「黯い潮[1950]〈井上靖〉三『役目柄この事件にタッチして行かなければならぬ山名だけが』」という例と1953年のもう1つの例が記されている。「タッチする」のこの用法はかなり以前から行われていたと見るべきである¹⁰⁾。

以上の『三国』の記述を見る限り、「タッチする」は3版発行時点(1982)以降5版(2001)までは安定した用法を見せている。そして、6版

(2008)で「新用法」が加わっている。しかし、上記および注(10)に記したように、この用法は実はかなり以前からあった可能性が高い。また、この用法は『三国』はじめ他辞書で「自動詞用法」とされている。辞書記述において、「タッチする」には自動詞用法はあるが、他動詞用法はないということになる。以上のような事情を勘案するとき、「タッチする」は辞書記述に関する限りほぼ安定した用法をみせていると言ってよい。

しかし、辞書記述が一貫して自動詞用法とする「タッチする」には、他動詞用法がある。すなわち、「【スイカ等の】カードを(改札機に)タッチする」という他動詞用法が普通に使われている。これは、最近の交通システムの変化に伴い、スイカをはじめとする「非接触型ICカード」が普及し、それを「自動改札機にタッチする」行動が日常化していることに対応する用法である。ところが、この「新用法」は『三国』だけでなく、おもな最新の辞書でも記述されることがない¹¹⁾。それはどうしてなのだろうか。

これはおそらく、ここで言う「新用法」が新奇性を感じさせないためだと考えられる。あまりにも普通なので、気がつかないのである。これに対し、「ゲットする」にはかなりの新奇性が感じられる¹²⁾。先に、外来語スル動詞を、安定した用法をもちつづけるタイプと、新規に採用され新奇性をもつタイプとに分類したが、これに加えて、「安定した用法から派生する目立たない新用法をもつタイプ」というものも考えておいてよさそうだ。

以下、「新用法」が生じる要因について、「タッチする」「ゲットする」の意味用法をやや詳しく検討する。

4. 「タッチする」の用法

「タッチする」の用法は以下のように分類できる。

(ア) 〈人が〉Aに(Bで)タッチする【単純接触】

〈人が〉〈B[手・指(の延長となる物体)]を〉〈A[具体物・場所]

に〉〈短時間〉〈接触させる〉

「背中に（左手で）タッチする」

(イ) 〈人が〉A に (B で) タッチする【機能発揮】

〈A [具体物・場所] と B [手・指 (の延長となる物体)] の接触により発動する機能が発揮されるように〉〈B を〉〈A に〉〈短時間〉〈接触させる〉

a 「【スマートホンなどで】(人差し指で) 画面にタッチする」

b 「【自販機などの】ボタンにタッチする」

c 「ランナーに (グラブで) タッチする」

d 「係官がボディーにタッチする」

e 「【水泳競技で】壁にタッチする」

(ウ) 〈人が〉A にタッチする【かかわり】

〈A [ことがら] に〉〈深くはないやりかたで〉〈かかわる〉

「新しい企画にタッチする」

(エ) 〈人が〉A に (C を) タッチする【機能発揮】

〈A [具体物・場所] と C [具体物] の接触により発動する機能が発揮されるように〉〈C を〉〈A に〉〈短時間〉〈接触させる〉

a 「改札機に (スイカを) タッチする」

b 「【指紋認証などで】センサーに指をタッチする」

以上の用法のうち、(ア)【単純接触】の用法は基本的に、辞書の多くが第1義として記す「さわる」ないし「ふれる」と互換性がある。ただし、「タッチする」は人の意志的行為を表すものに限られ、「【電車で近くの人間の】髪の毛が顔に {さわって／ふれて} うっとうしかった」のような、「さわる／ふれる」に見られる非情物主体の用法はない。

(イ)【機能発揮】用法の特徴は、対象がなんらかの機能をもっていて、それに接触することで、その機能が発揮されるようなものだということである。(イ) a, b では、画面上ないし自販機前面に配置された特定のキーやボタンにそれぞれの機能があり、それらとの〈接触〉により、その機能

が実現する。なお、楽器鍵盤・キーボードなどについて「(人差し指で) キーにタッチする」というが、この場合は〈接触〉に加えて「押し込み」が伴う。「キーにタッチする」と「キーに {さわる／ふれる}」とは明らかに異なることがらを表すので、この用法を独立させることも考えられる。c は、「走者・ベースと捕球者の手 (またはグラブ) との〈接触〉が走者アウトの機能をもつ」例で、d は、「係官の手 (または検査具) とボディーとの〈接触〉が異物の有無確認の機能をもつ」例である。また、e は、「壁との〈接触〉が折り返さないしゴールの機能をもつ」例になる。

なにかとの〈接触〉があっても、これらの用法に見られる、〈機能発動〉がないときには「さわる／ふれる」と言うのが普通で、例えば、「【ペンキ塗り立ての】壁にタッチしないで」「傷口にタッチしたら痛かった」などと言うのは不自然である¹³⁾。

(ウ)【かかわり】は、〈接触〉の対象を〈もの〉から〈ことがら〉へと転用した例である。「かかわる (および、関係する／関与する)」などが〈人〉も対象にできるのに対し、「タッチする」は〈ことがら〉だけを対象にする¹⁴⁾。また、「深く (少し) {かかわる／関与する／関係する}」に対し、「?深く (少し) タッチする」が不自然なのは、「タッチする」に〈深くないやりかたで〉という特徴があるためだと考えられる (「深く」はその特徴に反し、「少し」は重複するから)。この〈深くない〉という特徴は、用法 (ア) (イ) の〈短時間〉という特徴と対応することも解釈できる。

上記3種の用法は、現行辞書のどれもが採用する用法である。どの辞書でも第1義にあがる、【単純接触】用法は注13に述べたように多くない。もっとも多いのは、【かかわり】用法であり、次いで【機能発揮】用法である。

動詞の自他を明示する辞書で上記3種の「タッチする」はすべて自動詞とされる。これに対し、用法 (エ) は他動詞用法であり、この他動詞用法を記述する辞書はいまのところ見当たらない。

人口の多い地域で改札機にスイカ (ないし機能的に類似のカード・ケータイ

など)をタッチする行動は日常ありふれたものになっている。この行為を表す(エ)a(下記(1)として再掲)の「タッチする」をタッチ以外の既存の語で単純に言い換えると(2a)になるが、これは文型的に許容できないかたちである。「改札機にスイカをタッチする」類の行為を省略して「改札機にタッチする」ということがあり、「スイカ類」の省略であることが明確な用法として確立している。これは、「スイカ」を省略した他動詞文型の用法である。したがって、(2b)は自動詞文型として解釈するなら問題ないが、これは(2a)を省略したものと解釈することはできない。

(1)「改札機に(スイカを)タッチする」

(2) a「×改札機にスイカを {さわる／ふれる／接触する}」

b「#改札機に {さわる／ふれる／接触する}」

既存の語を使って(1)の「タッチする」を不自然でない形に言い換える場合、次のような言い方が考えられる。

(3) a「改札機に(スイカを)ふれさせる」

b「改札機に(スイカを)接触させる」

c「改札機に(スイカを) {あてる／つける／おしつける}」

このように、他動詞用法の「タッチする」は既存の和語・漢語の類義語と文型が合わないので、あえて使おうとすると、使役形にしなければならず、文体的に硬い言い方になる。「さわる／ふれる／接触する」と類義で、「タッチする」と文型的に整合性があり、そのまま使えるかもしれない語で置き換えたのがcである。しかし、これらも不十分である。すなわち、「スイカを」の部分を省略した言い方(「改札機に {あてる／つける／おしつける}」)が、「改札機にタッチする」という確立した用法にくらべ、すべて不自然になるからである。

JRの改札機には、「接触部」付近に「Suicaをふれてください」と表示するものがある。この言い方は、本稿著者には違和感がある。「改札機に手(指)を触れる」はよいので、「スイカ」を「手(指)」と一体化したものとみなしたという解釈は一応可能である。それでも、「改札機にスイカ

を強く（しっかり／乱暴に）触れる」などというのは不自然である。一方、「改札機にスイカを強く（しっかり／乱暴に）タッチする」というのは問題ない。このことも、「タッチする」が「触れる」に代わって使われる理由の1つになる¹⁵⁾。

「タッチする」は、(ア)の用法においては、「さわる／ふれる」と互換性がある（置き換えても、同じことがらをほぼ同じにとらえて表す）。しかし、〈接触〉という意味の関連性をもつ(イ)・(エ)の用法においては、「さわる／ふれる」と置き換えられないことが多い。言い換えれば、「タッチする」は「さわる／ふれる」よりも一般性をもつ語だと考えることが可能である。

以下は推測に過ぎないが、(エ)の用法の成立には次の可能性が考えられる。野球で「走者にタッチする」という用法は、辞書で自動詞用法に分類される。また、実際の用例を見ても、多くの場合「タッチする」の対象が表示されず、表面上は確かに自動詞用法に見える。しかし、これらの「タッチする」はみな明らかに、「(なんらかの方法で受けた)ボール」を対象としている¹⁶⁾。

(4) 1 塁手はベースをまたぎ、本塁方向に半身になって送球を受け、スライディングしてくる(走者)に**タッチ**する。[LBdn_00020]

(5) その瞬間、小笠原がジャンプ一番、痛烈な打球をつかむ。ぼう然とする一塁(走者)・宮本に**タッチ**し、併殺が完成した。[OY15_08504]

(4)、(5)の用法は「走者にボール(が保持されたグラブ)をタッチする」という文型とも解釈できる。野球の場面での「タッチする」の対象が明示されないのは、対象がつねに〈ボール(が保持されたグラブ)〉であり、それをわざわざいうまでもなく、あえて明示すると冗長だからである。

野球の「タッチする」は潜在的に「〈ボール〉を〈走者〉にタッチする」という構造をもつと考えられる。この〈ボール〉が、他のものにまで拡大して使われることは不自然ではない。例えば、〈(カード・チケット・ケータ

イなどの) 電子・磁気媒体〉に転用されたのが、「他動詞用法」としての「スイカを改札機にタッチする」であり、それが「改札機にタッチする」という省略の用法に発展したものと解釈できる。2つの用法ともに、対象を省略した言い方が確立していて、どちらの用法にも、〈接触により発動する機能が発揮される〉という特徴が見られる。

このように、用法(エ)が生まれる素地は既存の用法にあり、それが自然な形で移行し、さらに表面的にみるならば自動詞用法と同じ文型で使われるために、この「新用法」が意識されなかったのだと考えられる。

5. 「ゲット(する)」の用法

「ゲットする」の用法は以下のように分類できる。

(ア) 〈人が〉〈A [球技の点] を〉〈獲得する〉【得点】

「開始5分で20点ゲットした。」

(イ) 〈人が〉〈A [どうしてもほしいと思うもの] を〉〈獲得する〉【獲得】

a 「人気のチケットをゲットした。」

b 「すてきな男の子をゲットした。」

(ア)の用法は、以前から多くの国語辞典に記載されるもので、辞書によってはそれを第1義とするものもある(『三国6』『新明解7』『明鏡2』など)。それらの辞書ではまた、(ア)の用法に「バスケットボール(アイスホッケー)などで」という注釈がつく。しかし、この用法は本稿著者にはなじみがない。一方、最新の辞書でこの用法を載せないものも現れている。例えば、『岩波7』は「《多くはサ変動詞化して》手に入れること。獲得「どんどん応募して商品を一しよう」とだけ記述する¹⁷⁾。(イ)の用法は、ほとんどの辞書が語釈に、「手に入れる」という語を用いている。実際、「ゲットする」と「手に入れる」にはかなり高い互換性がある。以下の例は「ゲットする」の実例であり、「ゲットする」の対象(目的語)は代表的と考えられる種類のものである。これらの例の「ゲットする」を「手に入

れる」で置き換えても違和感はない。

- (6) 三十二歳 独身女関西在住(女)です。昔、友達に誘われておみバ
行きました。一人経験者で、私は初めてだったので興味まんまんで
行きました。で、彼氏を**ゲット**し、1年後に別れました。

[OC09_06293]

- (7) 実家にいたさくらこは年末に放送された日本ハムファイターズのフ
ァンフェスタをビデオで見ました。卓球は笑いました！ 楽しかっ
たので今年もチケットを**ゲット**しないとね～☆ [OY14_39635]

- (8) 書類がサクッと完璧に作れた！という自信があれば、スマートに郵
送して、誰よりも早く還付金を**ゲット**することも可能になる。
(我々のような「還付申告」の場合に限り、通常の受付期間よりも
早い提出が認められている。 [LBp3_00076]

- (9) それでシャイニィはのえるとの約束を守り、王位継承権第一位、つ
まり皇太女の座を**ゲット**したというわけだ。 [LBp9_00081]

一方、「手に入れる」の用法には「ゲットする」に置き換えにくいもの
がある。

- (10) 一葉の日記を文学修業に励む女書生の心の記録としてとびとびに
読むかわりに、切れ目のないテキストとして捉えかえたときに、
私たちははじめてこの地と図柄のあいだを揺れうごいている一葉の
まなざしを**手に入れる**ことができるのである。(本巻百三十六頁)
『日記』というテキストは、さまざまな人間関係や習俗の錯綜する
織り物としての厚みを持っている。 [LBd9_00187]

- (11) 運よく正社員になり、安定した暮らしを手にする事の出来た人、
運よく社会的地位を**手に入れ**、贅沢な暮らしが出来るようになった
人、確かにそこに至るまでには努力もあったのだろうと思う。しか
し、その反面、運悪く正社員にもなれず、運悪く安定した生活を**手
に入れる**ことも出来ず、未来に希望をもつことの出来ない人もいる。
[OY14_31840]

(12) 中国の秦始皇帝は、約二千二百年前の紀元前二百二十一年、中国を統一し強大な権力を手に入れ、万里の長城を築くなど業績をあげ、何事も思うようにできましたが、自分の寿命は思うようにできませんでした。[OY15_02678]

(10)～(12)で「手に入れる」を「ゲットする」で置き換えたときの不自然さは、共起する対象の性質と言うよりも、文脈の文体的な特徴との整合性にもとづくように見える。対象との共起だけに限ってみれば、「一葉のまなざし／社会的地位／安定した生活／強大な権力」などは、「_をゲットする」という枠に不整合ということはない(とりわけ、「_をゲット!」「_をゲットしよう」などの枠は、かなりの許容度をもつ)。

一方、文脈の様子を見るなら、「ゲットする」が使われる(6)～(9)は、「ブログ」からの例であり、ここでの文体はいかにも軽いので、おしゃべりするような、「まじめでない」文体である¹⁸⁾。一方、(10)～(12)は、普通ないし「まじめな」文体であって、ここには「ゲットする」がそぐわない。

つまり、「手に入れる」がもっとも普通の、広範囲の文脈で、広範囲の対象について用いられるのに対し、「ゲットする」はある種の特別な文脈で使われると言える。その文脈は、基本的に〈まじめとはいえない〉〈軽いりの〉〈口頭語〉の文脈である。「ゲットする」を使用することで、表現主体は、〈軽いりの〉、遊び的で、総じてまじめとはいえない発話行動をしているつもりだということをお伝えしようとする。全体が必ずしも〈まじめとはいえない〉発話文脈においても、あえて「ゲットする」(やその他の遊び的要素をもつ語)を用いて、そのような態度表明を行うこともある¹⁹⁾。

それでも、「ゲットする」と「手に入れる」の違いを単なる文体的な特徴だけだと言い切ってしまうことに若干のためらいを感じる場合はたしかにある。例えば、「近所のスーパーでは手に入りにくい野菜」「公金をひそかに手に入れた」「捜査員が犯罪の証拠を手に入れた」を、それぞれ「近

所のスーパーではゲットしにくい野菜」「公金をひそかにゲットした」「捜査員が犯罪の証拠をゲットした」などというとなんか変だと本稿著者には感じられる。

「ゲットする」の使用例には、「何かを景品・賞金などとして手に入れる」ことや、「だれかを恋人・パートナーなどとして手に入れる」ことを表す例が多く見られる。「景品・賞金」には競争相手がつきものである。「恋人・パートナー」についてもライバルの存在がありうる。こうした例から考える限り、「ゲットする」には〈他人より先に〉という意味特徴がありそうにも思える。上記、「野菜・公金・証拠」の例における違和感は、他人と競合する状況が考えにくく、この〈他人より先に〉という特徴にそぐわないことから来ているのかもしれない（ただし、何らかの「競争」が考えられる場合には、このような場合にも「ゲットする」が使えそうである）。ちなみに、「ゲットする」に古くからある用法の（ア）【得点】は、相手より先に点を獲得することである（このことが新しい用法と結びつくのかどうかはあきらかでない）²⁰。

6. まとめと今後の課題

「タッチする」の新用法は他動詞文型でも使うが、この文型に既存の類義語が適合しないことが、「タッチする」の使用をうながす1つの要素になる。また、新用法は本来的に他動詞文型であるものの、実際に使われる際の構造がそれまでの多くの用法と共通する「自動詞文型」と結果的に一致することが新用法でも多く見られることがもう1つの、使用をうながす要素である。「スイカ等のカードの接触行動」を表すのに外来語を用いても、その用法に新奇性が感じられないのはそうした理由による。また、この行動自体は、新しいけれども新奇と感ずる必然性のないことがらである。このことも、新用法を目立たせなくしている。

一方、「ゲットする」の意味領域は、既存の「手に入れる」の意味領域

と多くが重なる。「タッチする」の新用法が新しい行動に対応するものなのに対し、「ゲットする」が表す行為そのものには何の新しさもない。その行為は、「手に入れる」および類語の「入手する／獲得する／ものにする」などを使えばすむはずのものである。また、実例を見ると、「ゲットする」が勢いを伸ばしていると言っても、「手に入れる」のほうが「ゲットする」より多く使われていて、「ゲットする」が「手に入れる」に取ってかわるわけではない。そうした状況であえて外来語を使うのは、〈軽いりの、遊び的で、総じてまじめとはいえない発話行動をしているつもりだ〉ということを表明するためである（これは語義の意味特徴ではなく、一種の文体的意味特徴である）。

「ゲットする」には、上で触れた〈他人より先に〉という特徴が認められそうな用法が多くある。今後、「ゲットする」が遊び的な要素を失うことなく使われ続けるのか、あるいは、「手に入れる」をはじめとした既存の和語・漢語とは異なる意味領域を表すのに使われ、それら既存の語にとってかわる語になるのかなど、この語がどのような運命をたどるのかは興味深いところである。

本稿では2つの外来語動詞についてそのふるまいおよび性質を考えたに過ぎない。他の外来語動詞に類似の事例がどの程度あるのか、さらに違ったタイプの外来語動詞があるのか、また、冒頭に述べた英語基本動詞と外来語スル動詞との対応の問題、および外来語スル動詞と漢語スル動詞との関係、さらには、スル動詞の大部分を占める漢語スル動詞の意味的性質など、今後課題とすべきことは少なくない。

注

- 1) イギリスの Longman の辞書の語釈には Longman Defining Vocabulary という、辞書語釈に用いるための基本語約 2000 語が使われている。そのうちの基本動詞約 500 語のうち、日本語で外来語動詞として使われると考えられるのは、約 100 語であり、他の約 400 語は今のところ外来語動詞としての用法が一般的ではない (Defining Vocabulary は改訂を繰り返していて、時期により多少の相違

がある。ここでは Longman Dictionary of Contemporary English (5th edition, 2009) に掲載のものを使用した。本文にあげた, come, give, put, have, say, see もその定義語彙に含まれている。なお, これらは get とともに, いわゆる Basic English の 850 語に含まれる基礎語でもある。

- 2) 外来語の意味についての研究は少なくない。しかし, 本稿のように, 外来語動詞に焦点をあてて詳しく論じたものはないようである。そうした中で, 金愛蘭の一連の研究が注目される。金の対象は外来語動詞でなく, 外来語の非動作性名詞についての考察で, 「トラブル」(金 2006a) あるいは「ケース」(金 2006b) というような抽象的な意味の名詞を対象にする。その点で動詞の意味特徴をもった名詞を対象にする本稿とも関連があり, また参考になる。特に, 「抽象的な意味」についての考えなど(注 17 参照)は, 本稿筆者が以前から考えていたことと通じるものがある。
- 3) 「信じる／論ずる」あるいは「死する／没する」など, F が一字漢語の場合は, 語幹の独立性がないので, 「F スル」に含めない。
- 4) 「F スル」としてはたらく F は名詞であればいいというものではなく, 「動詞としての意味特徴」をもつものに限られる。例えば, 純然たる名詞である, 「やま」「書籍」「パン」などをスル動詞として使うことはできない。もっとも, 「純然たる名詞」と「動詞としての意味特徴をもつ名詞」との線引きは必ずしも明瞭ではない。例えば, 「哲学する」という用法は耳にするが, ある意味で哲学の一部門とも言える言語学について「言語学する」という言い方は聞かない。また, 「教師してます」が「教師をしています」の格標識無しの形なのか, スル動詞なのか区別がむずかしい。さらに, 「酒スル／日本酒スル／ワインスル」などが絶対に言えないかとなると判断に迷う。しかし, 今はこの種のことがらに立ち入らず, 典型的なスル動詞に話を限る。なお, F スルとなる名詞 F は, そもそも動詞としての意味特徴をもつものだから, スルの助けを借りなくても, 例えば, 「旅行」が「外国を旅行中の事故」で対格表示を伴うように動詞に匹敵するふるまいを見せることはある(実際, ここで問題とする両語が「__。」「__,」「__!」などの文脈で使われる例は少なくない)。したがって, 本文冒頭で, 「名詞を動詞として用いる場合, 動詞「する(為る)」とともに用いるのが一般的」と述べたのは, より正確に言えば, 「動詞的な意味特徴をもつ名詞を, 一般動詞と同等の機能をもつものとして用いる場合, スルとともに用いる」ということになる。つまり, 「する」を付加することで動詞になるのではなく, F を一般動詞と同等に機能させるためにスルを付加するということである。
- 5) 『類語大辞典』の見出しの分布を参考までに見てみる。「F スル」は総数 8575 語(異なり)である。F の内訳は, 漢語が 7101 語, 和語が 914 語, 外来語 307 語, 混種語 253 語となる。和語 F のほとんどは, 複合形であるが, 外来語 F の

多くは単一形である(229語)。なお、ここに示す数字は初刷りのものであり、また、厳密な計算・検算をして数えたものではなく、多少の誤差を含む可能性がある。

- 6) 『類語大辞典』の語彙分類上の大枠となる和語基本動詞 780 語のうち、類義の漢語動詞をもつもの(「暮らす／生活する」「悔やむ／後悔する」「決める／決定する」「売る／販売する」など)のほうが、類義の漢語をもたないもの(「痛む」「あきれる」「つぶす」「煮る」など)より多い(類義の語を持つか持たないかは直観的判断にしたがったもので、この割合もおよそのものである)。
- 7) 注6と同じ和語基本動詞 780 語のうち、類義の外来語動詞をもつもの(「楽しむ／エンジョイする」「攻める／アタックする」「守る／ガードする」「止める／ストップする」など)は、類義の外来語動詞をもたないもの(「死ぬ」「育つ」「疲れる」「憎む」など)よりずっと少なく、全体の約15%にとどまる。この数字もおおざっぱなものではあるが、少なくとも、外来語動詞が和語基本動詞と併存することは一般的ではないとは言えそうである。
- 8) 『三省堂国語辞典』(1960年初版)は、第2版(1974)で編集方針が大きく変わった。第2版序文に「この第二版が第一版にくらべて根本的に変わった点は、第一版刊行と同時に開始した現代日本語の用例採集にもとづいて、見出しや意味の追加と削除、内容の改訂などを客観的におこなったことであります。」とある。この序文を書いた編集主幹の見坊豪紀は膨大な用例収集で知られる。見坊の編集により第4版(1992)まで刊行されたあと、編集体制が変わり5版(2001)、6版(2008)が刊行されている。最新の6版序文で「編者」が『三省堂国語辞典』が、新語やカタカナ語に敏感に反応し、ほかの辞書に先駆けて収録に努めてきたことは、広く知られている。このたび、第六版を編集するに当たって、三省堂の新語データベースなどを多く利用しつつも、編者や編集部それぞれの見地から採録した多数の用語・用例に基づいて、新たに約四千語の新語・カタカナ語、その他を収録した。(中略)また、第五版の語釈その他全般を詳しく調べ直して、修正・改善したり、新しい語義を追加したりした箇所は、一万を超える。」とある。本稿で主にこの辞書を参照するのは、上記のような編集方針に注目するからである。
- 9) 引用に際して、各辞書原文の句読点、特殊な記号・文字、分類の数字表記などを一部変更したところがある(例えば、「⊖」→「①」「☐」→「[-]」。また、引用は親見出しのおよぶ範囲であり、追い込みの小見出し部分は含めない。いずれも、本稿の議論には影響しないものである。
- 10) 塩田雄大(2007)は、「日本放送協会の「ニュース用語調査委員会(「放送用語並発音改善調査委員会」の後身)が一九四〇(昭和15)年から一九四四(昭和19)年にかけてまとめた資料として、『放送用語備要』というものがある。

(中略) この資料において、外来語(地名・人名・固有名詞を除く)および外来語を含む混種語のうち、「言い換え」が付されているのは、一九一項目であると説明し、注にその一覧を示している。その中に「タッチ(する)」が含まれていて、その言い換えが「[(手を)触れる, たづさわる, 関する]」となっている。これは、「タッチする」の問題の用法が1940年以前から使われていたことを示す有力な証拠である。なお、この資料に「ゲットする」はない。

- 11) 小型では『新明解7』(2012.1), 『例解新国語辞典第八版』(2011.12), 『新選国語辞典第九版』(2011.1), 『明鏡国語辞典』(初版1972. 以下、『明鏡』)第2版(2010.11), 中型以上の辞典で、『広辞苑6』(2008), 『大辞林3』(2006), 『日国2』第8巻(2001)などにこの用法が見られない。
- 12) 『例解新国語辞典第八版』(2011)では「ゲット」の語釈に「(名・する)バスケットボールやアイスホッケーなどで得点を上げること。」だけをあげ、「表現」のコラムで、「スポーツの得点に限らず、新しく手に入れることを何でも「ゲットする」というのが流行語のようにになっている。」という、あるニュアンスの感じられるコメントをしている。なお、「ゲットする」が〈何かを手に入れる〉の意味でおもな辞書に登録されるのは、2001年が最初のものである(『三国5』および『日国2』)。その他の辞書では、『新明解』が初版(1972)から第5版(1997)まで「ゲット」を立項せず、6版(2005)ではじめて立項、問題の意味も登録。『岩波』は初版(1963)から6版(2000)まで立項せず、7版(2009)で初出し、問題の意味を登録。『大辞林』は2版(1995)ではじめて立項し、3版で問題の意味が初出、『広辞苑』は5版(1998)ではじめて立項し、問題の意味が初出。このように、「ゲット(する)」は最近になって辞書に登録された「新参者」であることが裏付けられる。なお、『日国』(1974), 『大辞林』(1988), 『広辞苑4』(1991)には見出しそのものがない。ちなみに、新語情報を採集する『現代用語の基礎知識』で、「ゲットする」は1995年度版で初出。ただし、それは「がめる／ばくる」など、「盗む」の類語として登録されている。
- 13) これらは(ア)【単純接触】の用法として分類できそうだが、そうしたとしても不自然さは消えない。この(ア)の用法は実際には多くないようである。「中納言」(国立国語研究所の『現代日本語書き言葉均衡コーパス』検索ツールの愛称。使用したのは中納言1.0.2検索日2012.5.10。以下、「中納言1.0.2」と記す)で検索した結果、どのような行為か判定可能で、(ア)～(エ)の用法と考えられる例が141例あり、【かかわり】が62例、【機能発揮】が52例に対し、【単純接触】27例である。それぞれにさらに特徴的な下位区分が見られる(例えば、【機能発揮】のうち、「おにごっこ」が26、「野球」が10あり、【単純接触】に「身体部分への(性的)接触」が10あるなど)。なお、「おにごっこ」を【単純接触】でなく【機能発揮】に含めたのは、鬼と他者との身体接触が、鬼の交替

という機能をもつと考えたからである。

- 14) 「あの人にはタッチしないほうがいい」とは言いにくい。なお、「さわる」については、「さわらぬ神にたたりなし」の「さわる」は〈かかわり〉とも解釈できそうで、その意味で「あの人にはさわらないほうがいい」とは言えそうだ。一方、「ふれる」については、「あの人には触れない方がいい」の「触れる」は〈言及〉の意味になる。
- 15) 改札機の「Suica をふれてください」は JR 山手線池袋駅で確認。なお、首都圏私鉄は Pasma を使うが、その改札機には、「IC 乗車券をふれてください」という表示がある（西武池袋線池袋駅・東京メトロ丸ノ内線池袋駅）。上記表示の他に、JR では「タッチ 1 秒!」、私鉄では「しかりタッチ!」という表示もしている。
- 16) 「中納言 1. 0. 2」の例。末尾の英数字は、例文識別のための「サンプル ID」。
- 17) 「中納言 1. 0. 2」での「ゲットする」の対象が「得点」の例は、「マージャン」2 例、「サッカーの勝ち点」3 例、「(その他の得点に近い) ポイント」4 例で、バスケットボール・アイスホッケーなどの例はなかった（対象の種類が判別可能な用例数は約 400 例。なお、検索は語彙素「ゲット」+ 語彙素「為る」で行ったので、「ゲットして/した/しよう」などの形も含む）。このようなわけで、実際にこの用法を見聞きしていたとしても、記憶に残らなかった可能性がある。あるいは次のようにも考えられる。すなわち、(ア) は (イ) の特別な場合で、いわばそこに包摂されるものだから、(ア) が別義として意識されない。語が文脈ごとに多義へと分化する一方で、より抽象的な「それら多義を統括する意味」を言語主体（話し手・聞き手）が志向することがある。金（2006a: 27）は、「トラブル」の用法拡大について、次のように述べる。

「トラブル」がこうした 3 種・6 類の意味・用法を表すことができるのは、これらの間に《深刻・決定的な危機的事態に至る可能性を持って顕在化した不正常な事態》というべき共通の抽象的意味があるからだと考えられる。いかえれば、「トラブル」は、この抽象的な意味を基本義とする単語として成立した、ということである。

言語主体が比較的少数の言語使用例からそうした「抽象的意味」を構成する能力（本稿著者の考えにしがたえば、「意義素」的把握）には驚くべきものがある。その能力のおかげで、膨大なコーパスにさらされずとも、「例文の適否判定がかなりの程度まで、異なる言語主体のあいだで一致する」ことが可能となっているのではないか。

- 18) 「まじめ」の用法について、山中信彦（2011: 15-17）は、大きく 2 種類あるという。1 つは、「質問にまじめに答える」に見られる、[いいかげんな気持ちではない]（「本気」と呼ぶ）という意味と、「酒を飲まないまじめな人」に見られ

る、[規則や良識や常道にかなっている]（[規範的]と呼ぶ）という意味である。本稿で「まじめでない」というときは、主に[規範的]な意味の用法を念頭に置いている。すなわち、ここでいう〈まじめでない〉は、〈当該文脈で常識的に守るべきだと考えられる文体的特徴を守ろうとしない〉さまだと解釈する。

- 19) 以下の引用は、中高年が「ゲットする」などをわざと使って、自分を演出し受けようとすることを批判するものだが、こうした批判は、この語の性質をよく物語っている。

五〇代の頭も顔も悪い中年男までが、おまえは中学生かと思うのだが、「ゲットする」だの「上から目線」だの「空気を読めよ」という流行り言葉を得々として使っているのである。

（「感動をありがとう」の氾濫について、私の泣きたい一考察（勢古浩爾）【論文：2011年版】、日本の論点、ジャパンナレッジ（オンラインデータベース）、入手先〈<http://www.japanknowledge.com>〉、（参照 2012-05-10）

このような遊びの言語行動は、「知っとるんじゃよ／知ってるだ」のような「役割語」（金水敏 2003）や、「なんでやねん／そうでごわす」など、当該方言とは無関係の話者が使うホンモノでない方言を使って自分を演出する「キャラ用法」（田中ゆかり 2011）にも通じるものがある。

- 20) 「野菜・公金・証拠」についての違和感に関して、これを語義の意味特徴との不整合でなく、使用状況・場面に伴う副次的なもの、あるいは文体的特徴との不整合と考える可能性もありうる。例えば、「はじめる／開始する」について、「開始する」の対象のほうが「はじめる」に比べて、〈大規模〉であったり〈公的〉であったりすることが多い（「朝食をはじめる」と「朝食を開始する」）。したがって、「うちは三人家族で、毎日そろって7時ごろに朝ご飯を開始する」や「（朝食を）はやく開始しようよ」などは不自然に聞こえる。あえてこの言い方をした場合、ややふざけたニュアンスを伴う。このように、文体的特徴に違反する言い方をした場合、そこに何らかの普通ではない感じが伴うが、これは意味的不整合とまでは言えない。「野菜・公金・証拠」に関して、「ゲットする」と「手に入れる」との対比に感じられる上記違和感も類似した現象と考えることができるかもしれない。

参考文献

- 金 愛蘭 2006a 『外来語『トラブル』の基本語化—20世紀後半の新聞記事における—』『日本語の研究』2-2, 18-33.
 金 愛蘭 2006b 『新聞の基本語『ケース』の意味・用法—類義語「事例」「例」「場合」との比較—』『計量国語学』25-5, 215-236.
 金水 敏 『ヴァーチャル日本語 役割語の謎』岩波書店

山田 進

塩田雄大 2007 「放送における外来語」『月刊言語』36-6, 38-45.

田中ゆかり 2011 『「方言コスプレ」の時代：ニセ関西弁から龍馬語まで』岩波書店

山中信彦 2011 『「まじめ」な日本の私—ことばにゆれる心と社会』明石書店

参照辞書類

- 『三省堂国語辞典第二版』(1974), 『同三版』(1982), 『同四版』(1992), 『同五版』(2001), 『同六版』(2008), 三省堂
- 『新明解国語辞典』(1972), 『同二版』(1974), 『同三版』(1981), 『同四版』(1989), 『同五版』(1997), 『同六版』(2005), 『同七版』(2012), 三省堂
- 『岩波国語辞典』(1963), 『同二版』(1971), 『同三版』(1979), 『同四版』(1986), 『同五版』(1994), 『同六版』(2000), 『同七版』(2009), 岩波書店
- 『例解新国語辞典第八版』(2011), 三省堂
- 『新選国語辞典第九版』(2011), 小学館
- 『明鏡国語辞典二版』(2010), 大修館
- 『広辞苑』(1955), 『同二版』(1969), 『同三版』(1983), 『同四版』(1991), 『同五版』(1998), 『同六版』(2008), 岩波書店
- 『大辞林』(1988), 『同二版』(1995), 『同三版』(2006), 三省堂
- 『日本国語大辞典』初版(1975-1976), 『同二版』(2000-2001), 小学館
- 『類語大辞典』(2002), 講談社
- 『現代用語の基礎知識』1995年度版, 自由国民社
- Longman Dictionary of Contemporary English*. 5th edition. (2009) Pearson Education Limited.